

平成 26 年度事業方針及び事業計画

目標

だれもがみんな、自分らしく生きるために共に支え合える地域づくり

<基本方針>

昨今、社会経済環境の変化とともに、地域社会や家庭・家族のありようが大きく変わっています。地域に暮らす人びとの関係の希薄化や高齢者世帯の増加、核家族化の進行により、これまでの福祉制度では解決が難しい社会的課題が増加しています。

このような状況のなか、本会では、地域における福祉活動の指針となる「大月町地域福祉活動計画」を軸として、誰もが皆、住み慣れた地域で安心して暮らす事のできる地域福祉の実現に向け、住民主体の地域活動を支援していくと共に、質の高い福祉サービスの提供とさまざまな課題の解決のため、行政、地域住民、関係機関及び各種団体と協働して地域福祉を推進して参ります。

<重点目標>

1. 地域福祉活動計画及び地域福祉計画に基づいて地域福祉活動の推進を図る
2. ふれあいのまちづくり事業の推進を図る
3. 介護保険法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律等の介護サービス等事業の充実を図る
4. 在宅介護者の介護負担の軽減と孤立予防の取り組みの推進を図る
5. ボランティアセンター機能の充実を図る

<事業実施計画>

1. 地域福祉の推進

(1) 地域福祉活動計画に基づいた地域福祉活動の推進

地域毎の住民座談会を開催し、住民主体の活動計画づくりを進め、共に支え合える地域づくりをする

(2) ふれあいのまちづくり事業の推進

(イ) 総合相談所の設置

(ロ) 福祉大会の開催

(ハ) ふれあい弁当配食サービス

(70歳以上の独居老人／1食200円)

(ニ) 愛の一声ふれあい郵便事業（ネットワーク活動）

(ホ) 緊急カード・ふれあい安心カードの整備及び個別配布

(ヘ) 小・中・高生及び一般参加のボランティア体験学習の開催

(ト) 各団体と協働の見守りネットワーク活動

(チ) 高齢者輪投げ大会の開催

(リ) 老人単科大学・芸能大会の開催

(ヌ) 出前ミニデイサービス「ふれあいサロン」の活動強化

(3) 福祉サービス利用支援の推進

(イ) 無料総合相談の運営強化

(ロ) 生活福祉資金貸付及び償還指導

(ハ) 日常生活自立支援事業の推進

(4) 福祉活動推進校の育成支援

町社協指定推進校

大月小学校・大月中学校（各1校）

※ 町内全小・中学校児童生徒の「福祉のこころ」を育てる

(5) 各種福祉関係機関・団体等との連絡調整及び活動育成

(イ) 民生児童委員協議会

- (ロ) 老人クラブ連合会
- (ハ) 心身障害者協議会
- (ニ) 福祉委員協議会
- (ホ) 民生委員 OB 会
- (ヘ) ボランティア連絡協議会
- (ト) シルバー介護士会
- (チ) 大月町連合婦人会

(6) なんでも屋紹介事業

「暮らしの応援団」の活用促進

(7) 在宅介護者の負担軽減を図る

- (イ) 認知症家族の会「いきいき家族の会」を開催
- (ロ) 在宅介護者の生きがいつくり

(8) 孤立予防の取り組みの推進

- (イ) 小地域の支え合い見守りネットワークの構築

(9) その他

- (イ) 共同募金運動の推進
- (ロ) 日赤社資募集の推進

2. 在宅福祉サービスの推進

(1) 介護保険及び介護予防事業の推進

- (イ) 訪問介護事業・介護予防訪問介護事業
- (ロ) 訪問入浴介護事業・介護予防訪問入浴介護事業
- (ハ) 通所介護事業・介護予防通所介護事業
- (ニ) 居宅介護支援事業
- (ホ) 認知症高齢者共同生活介護事業・介護予防認知症高齢者共同生活介護事業（グループホーム）

- (2) 住宅型有料老人ホームの運営
- (3) あったかふれあいセンター事業「ほっとセンター」の運営
- (4) 障害福祉サービス事業の推進
 - (イ) 居宅介護事業
- (5) 在宅生活支援の推進
 - (イ) 生活管理指導員の派遣（受託）
- (6) 障害者福祉の推進
 - (イ) 在宅障害者野外出前ふれあいサロン「七転び八起の会」
 - (ロ) 障害者協議会育成支援
 - (ハ) 福祉車両の貸出

3. ボランティアセンター機能の充実

- (1) 災害時ボランティアセンター機能の充実
- (2) ボランティアの育成

<組織経営管理体制の整備>

- 1. 会務の運営
 - (1) 理事会・評議員会の運営
- 2. 経営管理体制の構築
 - (1) 事業評価の実施
- 3. 財務管理と運営
 - (1) 自主財源の確保と有効活用
 - (2) 適正な財務管理

4. 組織基盤の整理
 - (1) 職員の人事管理・労務管理の適正化
 - (2) 人材育成・研修の充実

5. 指定管理業務の受託
 - (1) 指定管理施設の適正な管理運営

6. 情報発信
 - (1) 広報活動の充実
 - (2) 感想文集等の発行
 - (3) ホームページ開設

7. 福祉人材養成支援
 - (1) 各種実習の受け入れ及び協力

<その他>

1. ショートステイ事業（特老）へ協力

2. 地域包括支援センター・大月病院との連携

社会福祉法人大月町社会福祉協議会

大月町指定訪問介護事業所（含介護予防事業）

平成 26 年度 事業計画

基本方針(目標)

利用者の尊厳を保ち、知識・技術・笑顔・やる気！！で
一人ひとりの能力に合わせた生活が送れるよう支援する。

当訪問介護事業所は、要介護状態となった利用者が可能な限り住み慣れた自宅において、その個々の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を提供し、且つ行政や他関係機関と密接な連携を図り、地域の福祉向上に貢献します。

また、予防訪問介護事業では、利用者の要支援状態の維持、改善を図り、要介護状態となることを予防する事を基本に、利用者の生活、人生を尊重しできる限り自立した生活を送れるよう支援します。

1. 秘密の保持について

当事業所は、訪問介護員及びその他の従業者に対して、正当な理由がなくその業務上知り得た利用者及び契約者、その家族等の秘密を漏らすことがないように、雇用契約において義務付けています。

2. サービス内容

訪問介護サービスの内容は、利用者の居宅に訪問介護員を派遣し、利用者に対して身体介護及び日常生活上の支援を行うものとします。

営業日：年中無休

営業時間：午前 8 時～午後 6 時

※ 介護支援専門員の作成する居宅介護サービス計画により、営業時間外においてもサービスを提供させていただきます。

※ 携帯電話にて、24 時間常時連絡が可能な体制としています。

3. 職員の職種、配置数

管理者：1 名(サービス提供責任者と兼務)

サービス提供責任者：4 名

パート訪問介護職員：28 名

4. 職員の研修

毎月1回事業所内のステップアップ研修(下記)以外にも、公の機関が開催する研修への積極的参加及び、研修内容の伝達共有を行います。

平成26年度ヘルパー研修計画

月	研修テーマ	研修目的	講師
4月	介護職員の接遇について	介護職員としての接遇やマナーのレベルアップを図る。	サービス提供責任者
5月	介護保険制度の理解	介護保険の流れについて認識を深める。	社協ケアマネ
6月	食中毒について	食中毒の知識の習得や対応方法を確認する。	大月町保健師
7月	ロープレ	困難事例を基に対処技術を磨く。	サービス提供責任者
8月	介護技術	起き上がりや衣服の着脱、排泄、福祉用具の使い方など介護技術を高める。	サービス提供責任者
9月	救急法	家庭や訪問先での緊急時の対応があわてず行える。	大月分署 救急救命士
10月	職業倫理と法令順守	社協職員としての職業倫理や法令順守について認識を深める。	
11月	認知症について	認知症の知識と対応を正しく理解する。	渡川病院 吉本院長
12月	ヘルパー交流会	ヘルパー間でのコミュニケーションを図り、意見を出し合う。	サービス提供責任者
1月	感染症について	インフルエンザやノロウイルス等感染症の知識の習得と対応方法を学ぶ。	大月病院 医師
2月	調理実習	食欲の出る食事作りのポイントと工夫を学ぶ。	食生活改善推進員 成谷氏・横田氏
3月	ヒヤリ・ハット	ヒヤリ・ハットの事例を基にグループワークする。	サービス提供責任者

平成 26 年度 事業計画

基本方針(目標)

ゆったりと入浴でき、温かい心と清潔な身体で過ごすことができる。

訪問入浴介護の事業は、要介護状態となった場合においても、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、居宅における入浴の援助を行う事によって、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図るものとする。且つ行政や他関係機関と密接な連携を図り、地域の福祉向上に貢献します。

予防訪問入浴介護事業では、利用者の要支援状態の維持・改善を図り、要介護状態になることを予防する事を基本に、利用者の生活・人生を尊重し、できる限り自立した生活を送れるよう支援します。

1. 秘密保持について

当事業所は、訪問介護員及びその他の従業者に対して、正当な理由がなくその業務上知り得た利用者及び契約者・その家族等の秘密を漏らすことがないように、雇用契約において義務付けています。

2. サービス内容

利用者の居宅で、寝たままの状態の入浴をしていただきます。ケアマネジャーが提示するケアプランに基づき作成された介護計画書に添って、看護師・介護職員 2 名(看護師が訪問できない場合は、主治医の同意書のもと介護職員 3 名)が浴槽を持参し、決められた日時に入浴前体調確認(血圧・脈拍・体温等)を行い、入浴(洗髪含む)を実施します。また、入浴後の体調確認及び経過観察を行いません。

3. 営業日と営業時間

- ・ 営業日は年中無休とします。ただし、12月31日～1月3日までを除くこととしますが、需要がある場合はこの限りではありません。
- ・ 営業時間は 8:00～18:00 までとしますが、特別の需要がある場合はこの限りではありません。尚、携帯電話にて 24 時間電話受付をいたします。

平成 26 年度 事業計画

基本方針(目標)

利用者の尊厳を保ち、知識・技術・笑顔・やる気！！で
一人ひとりの能力に合わせた生活が送れるよう支援する。

当居宅介護事業所は介護サービス計画書により、利用者が可能な限り住み慣れた自宅において、その個々の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を提供し、且つ行政や他関係機関と密接な連携を図り、地域の福祉向上に貢献します。

1. 秘密の保持について

当事業所は、訪問介護員及びその他の従業者に対して、正当な理由がなくその業務上知り得た利用者及び契約者、その家族等の秘密を漏らすことがないように、雇用契約において義務付けています。

2. サービス内容

居宅介護サービスの内容は、利用者の居宅に訪問介護員を派遣し、利用者に対して身体介護及び日常生活上の支援を行うものとします。

営業日：年中無休

サービス提供時間：午前 8 時～午後 6 時

※ 大月町保険介護課保健師の作成する居宅介護サービス計画により、サービス提供時間外においてもサービスを提供させていただきます。

※ 携帯電話にて、24 時間常時連絡が可能な体制としています。

3. 職員の職種、配置数

管理者：1 名(サービス提供責任者と兼務)

サービス提供責任者：4 名

パート訪問介護職員：28 名

4. 職員の研修

毎月 1 回事業所内のステップアップ研修(下記)以外にも、公の機関が開催する研修へ積極的参加及び、研修内容の伝達共有を行います。

平成 26 年度ヘルパー研修計画

月	研修テーマ	研修目的	講師
4月	介護職員の接遇について	介護職員としての接遇やマナーのレベルアップを図る。	サービス提供責任者
5月	介護保険の理解	介護保険の流れについて認識を深める。	サービス提供責任者
6月	食中毒について	食中毒の知識の習得や対応方法を確認する。	大月町保健師
7月	ロープレ	困難事例を基に対処技術を磨く。	サービス提供責任者
8月	介護技術	起き上がりや衣服の着脱、排泄、福祉用具の使い方など介護技術を高める。	サービス提供責任者
9月	救急法	家庭や訪問先での緊急時の対応があわてず行える。	大月分署 救急救命士
10月	職業倫理と法令遵守	社協職員としての職業倫理や法令遵守について認識を深める。	
11月	認知症について	認知症の知識と対応を正しく理解する。	渡川病院 吉 本院長
12月	ヘルパー交流会	ヘルパー間でのコミュニケーションを図り、意見を出し合う。	サービス提供責任者
1月	感染症について	インフルエンザやノロウイルス等感染症の知識の習得と対応方法を学ぶ。	大月病院 医師
2月	調理実習	食欲の出る食事作りのポイントと工夫を学ぶ。	食生活改善推進員 成谷氏・横田氏
3月	ヒヤリ・ハット	ヒヤリ・ハットの事例を基にグループワークする。	サービス提供責任者

平成26年度 事業計画

基本方針

利用者様の気持ちに寄り添い耳を傾け「自分らしいスタイル」を創造できるよう共に考える。

一人ひとりの心身の状況や能力・環境を見極め、ご本人の意欲を引き出せるような目標をたて、必要な介護サービス等を提案・提供していきます。

事業目標

利用者やその家族にとって話しやすく相談しやすい
共に考えるケアマネジャーになる

- ① 在宅復帰支援体制サポート
- ② 最後まで自分を大切に生きられる支援
- ③ 介護報酬改定後のスムーズな対応、私たちの役割を再発進
- ④ 介護保険外のサービスをうまく取り入れる
- ⑤ 地域防災訓練に参加する

業務内容

1. 面接
介護認定が決定すると、どのようなサービスを提供するのかを判断したり、ケアプランを作成する情報収集の為面接を行う。
2. 課題分析（アセスメント）
利用者の課題を分析してニーズを把握する。
3. ケアプランの作成
利用者の生活で今後の目標や具体的なサービス利用計画を立てる。
4. サービス担当者会議の開催
サービスを提供する事業所とスムーズなサービス提供ができるようサービス担当者会議を開催する。
5. モニタリング
介護保険サービスの状況や利用者の状況を把握し、必要があれば再度課題分析を行いサービス実施の修正を行う。
7. 関係機関との連携
ケアマネジャーだけでは一連の業務を行うことができないので、各機関との連携を図り、より細やかな支援を行う。
8. 給付管理業務
給付管理票の作成や介護報酬を請求する。

平成26年度 通所介護(予防通所介護)事業計画書

ディサービス「さんご」

(運営方針)

利用者の意志および人格を尊重し、常に利用者及び家族の立場に立った援助の基本姿勢を忘れる事なく、コミュニケーションを密にし、利用者の個別のニーズを見逃さず対応できるなど、家族の方の介護負担の軽減や利用者の生活の質の向上に努力します。

- ① 利用回数については、居宅支援事業所が作成したケアプランに基づいた利用回数を原則とします。
- ② 他のサービス提供事業所と連絡を密にし、利用者個々のニーズに応じた対応を行います。
- ③ 苦情に関する窓口を設置し、苦情があった場合には迅速かつ適切な対応を行います。
- ④ 利用者及び家族の了解を得て、主治医の方に意見をお尋ねすることがあります。
- ⑤ 職員は積極的に施設内外の研修に参加し、資質の向上に努めます。

(事業所の職員体制)

※平成26年4月現在

職 種	人 数	備 考
管理者	1	生活相談員兼務
生活相談員	1	管理者兼務
看護職員	1	機能訓練指導員と兼務
介護職員	5	(1名)生活相談員との兼務
機能訓練指導員	1	看護職員との兼務
調理員	1	介護職員との兼務
看護師(パート)	1	看護との兼務(機能訓練指導員看護職との兼務)
介護員(パート)	2	介護員
調理員(パート)	1	介護職員との兼務
その他(パート)	1	調理補助

(平成26年度) 重点目標

笑顔で安心して過ごす

レクリエーションや機能訓練など「さんご」での一日の取り組みの中で、利用者一人一人、笑って過ごして頂き「安心して過ごし笑顔で今日もさんごは楽しかった」と感じて帰って頂きたい……

笑顔で安心して過ごせる取り組み

平成26年度年間計画書		
	防災訓練（10月・3月）災害訓練（4月）	
	ぬり絵カレンダー作成	
	お誕生日写真 プレゼント	
	かご作り	
	封筒作り	
	シルバーボランティア(月2回)入浴介助（着脱、誘導）	
	作品を文化てんへ出品する	
	折鶴を広島に送る	
平成26年度毎月計画書		
4月	鯉のぼり作り	
5月	あやめフラワー作り	折り紙、画用紙
6月		
7月	ゲーム作り	
8月	バラバスケット作成	画用紙
9月	敬老会	ボランティア訪問
10月	運動会	
11月	クリスマス飾り作り	
12月	正月飾りづくり他（年賀状作成）	
1月	お雛様作成	
2月	食材作り（旬のものを作る）	山菜その他
3月		
その他	興味のあるものに挑戦して頂く	

(営業時間)

平日の 午前 9時30分 ~ 午後 3時30分まで

※日曜日・年末年始(12月30日から1月3日)は休業となります。

(利用定員)

20名(通所介護と介護予防通所介護を含めた人数)

(サービス内容)

(通所介護)

利用者の居宅(自宅)から施設へ、当施設の送迎車両にて送迎を実施し、施設内にて養護、健康チェック、食事、入浴、レクリエーション、機能訓練等により、利用者の健康状態の確認や生きがいの増進、家族の方の介護負担の軽減を図るサービスです。

(介護予防通所介護)

① 共通のサービス

利用者が自立した生活を送っていただけるよう、居宅(自宅)から施設へ、当施設の送迎車両にて送迎を実施し、施設内にて養護、健康チェック、食事、入浴等の介助をさせていただきます、利用者の健康状態の確認や生きがいの増進を図るサービスです。

②集団的なレクリエーション、創作活動等による機能訓練を実施します。

(一日の流れ)

	通所介護	予防通所介護
	送迎(迎え)	
9:30	健康チェック(血圧測定、検温、体重測定)	
	軽体操・ウェイトトレーニング	
	レクリエーション	入浴
	入浴	レクリエーション
12:00	昼食	
13:00	集団レク	機能訓練
14:00	機能訓練	集団レク
	おやつ・休憩	
	談話・カラオケ	
15:30	送迎(送り)	

社会福祉法人大月町社会福祉協議会

認知症対応型共同生活介護（含介護予防事業）

グループホーム月のなごみ

平成 26 年度 事業計画

1. 運営方針

グループホーム月のなごみでは、入居者“お一人おひとりが、これ
までと変わらぬように”“自分らしく暮らせる環境づくり”をめざします。

家庭的な温かく笑顔の耐えない雰囲気づくり
お一人おひとりを大切に思うところ
同じ目線で対話し、物をとらえるところ
ご本人もご家族も周りの皆が安心して暮らせるホームづくり

秘密の保持について
当ホームは、職員及び関係者が、正当な理由がなくその業務上知り得た、
利用者及び契約者、その家族等の秘密を漏らす事がないよう、雇用契
約において義務付けています。

2. 目標

温かく、親しみのある家庭的な雰囲気で接する気持ちを基本に、認知症があっても
利用者様が尊厳を保ち、笑顔で過ごす事が出来るように職員の職位に求められる資
質向上に努めます。

母体である大月町社会福祉協議会の精神の一つである【笑顔で歓迎する心】を活か
し、御家族や地域住民との交流を密にし地域に根ざしたホームを目指します。
また、適宜のホームの在り方、各個人に合わせた支援方法等の見直しを行います。

配置職員数：管理者 1名（計画作成担当者兼務）
介護職員 10名（内パート職員 3名）

社会福祉法人大月町社会福祉協議会

認知症対応型共同生活介護（含介護予防事業）

グループホームのんびり館

平成 26 年度事業計画



1. 運営方針

グループホームのんびり館では、入居者が
自分の力を活かして楽しく暮らせる「ずっと住みたい家」を目指します。

- 家庭的な温かい雰囲気づくり
- 個人を大切にし、穏やかに過ごせることで認知症進行を予防
- その人の能力に合った自立支援
- ご本人やご家族、地域の皆が安心して暮らせるホームづくり

2. 目標

- 利用者・ご家族に満足していただけるよう職員一人一人目標をもち、それを達成できるよう努力します。
- 毎月研修会を行い職員の資質向上に努めます。
- 利用者との会話から本人の要望を聞き取りサービス計画に活かします。
- 職員間の密接な連携により一連したサービス提供を行います。



職員配置数：管理者 1名（計画作成担当者兼務）
介護職員 10名（うちパート職員2名）



有料老人ホーム高原の郷

平成 26 年度 事業計画

3 つの課題の実現

《毎日の生活が楽しいこと》

《健康面での安心感が得られること》

《食事の満足感が得られること》

お一人おひとりを大切に思うことを目指します。
同じ目線で対話し、物をとらえることを目指します。
ご本人もご家族も周りの皆が安心して暮らせるホームづくりを目指します。

《秘密の保持について》

当ホームは、職員及び関係者が、正当な理由がなくその業務上知り得た、利用者及び契約者、その家族等の秘密を漏らすことがないように、雇用契約において義務付けています。

1. 目標

温かく親しみがあり、かつ節度のある接遇マナーを基本に、職位に求められる基本的能力の底上げに努めます。

丁寧で迅速な対応をするための業務手順や職員間の連携の強化に努めます。又適宜の見直しを行います。

居室数：9 室

配置職員数：施設長《管理者》 1 名（介護職員兼務）

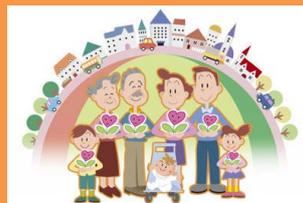
介護職員 9 名（内パート職員 6 名）

栄養士 1 名（グループホーム兼務）

ほっとセンター 26年度事業計画

<目 標>

- 生きがいを見出だす、ふれあいの場
- 世代を越えて絆づくり
- 地域住民のニーズに応える



<<目的>>

大月町の住民が高齢者・障害者になっても、地域で元気に生き生きと暮らせるために「ほっとセンター」に集い、孤独感を味わうことのないような仲間づくりや放課後の児童・生徒の居場所づくり、外出支援、送迎サービス等フレキシブルに対応できる住民の憩いの拠点として、誰もが自由に、日中集い過ごせるサロンの場とする。

<<事業内容>>

集い

高齢者・障害者・児童生徒を対象にしたサロン(週6回)

預かる

高齢者・障害者・児童生徒を対象に緊急時のニーズに対応(随時)

働く

障害者を対象に、就労支援も兼ねた農作業等(月1回)

送る

サロン利用者の送迎(随時)

交わる

利用者と地域住民との交流(年5~6回)

学ぶ

利用者やボランティアを対象にしたミニ講座・研修会

訪問

独居高齢者や障害者の見守りや相談活動のために訪問する(週3回)
(服薬確認や買物、ゴミ出しなど)

相談

要援護者やその家族、住民からの福祉サービスに関する事や日常生活での困りごとや気にかかる事などの相談に応じる(随時)

つなぎ

相談・訪問活動によって発見されたニーズや課題を市町村や包括支援センター、専門機関につなぎ、連携して必要な支援に取り組む(随時)

生活支

生活課題やニーズに応じた生活支援サービスの仕組みづくりやコーディネート、サービスの提供、地域での支え合いの仕組みづくり(随時)

移動手段の確

買物支援:原則、地区内に商店がない地区を対象 } (随時)
通院支援:公共交通機関が無い地区を対象

配食

まんぷくバイキング(毎月(第3水曜日))
独居、食生活が充分でない方など対象

その他

元気学校OB会(週1回)
健康体操・口腔体操・レクリエーションなど実施

平成25年度 事業計画表

H25.4 ~ H26.3

月	事業名	備考
4	こいのぼり作り	
5	障がい者 畑作り	
	こどもの日イベント	
	バイキング	
6	バイキング	
7	七夕	
	ちぎり絵	
8	工作づくり	
	避難訓練	
	みんなで遊ぼう	
9	絵手紙教室	
	元気学校OB会 ミニ温泉旅行	
10	バイキング	
11	紅葉ツアー「小才角」	
	あったか施設研修	
	いもほり	
	紅葉ツアー「春遠」	
	バイキング	
	こんにやく作り	
	収穫祭	
12	絵手紙教室	
	バイキング	
	もちつき	
2	梅まつり (3回)	
	バイキング	
3	桜「花見」	
	避難訓練	

平成26年度 事業計画表

H26.4 ~ H27.3

月	事業名	備考
4	バイキング	
	菊づくり	土曜日予定
5	バイキング	
	畑作り	障がい者と共同
	こどもの日イベント	
6	バイキング	
	菊づくり	土曜日予定
7	七夕	
	カラオケ大会	
	菖蒲ツアー(1~2回)	
8	工作づくり	
	みんなで遊ぼう	
	消防訓練	
	菊づくり	土曜日予定
9	絵手紙 or ちぎり絵	
10	バイキング	
	元気OB会ミニ旅行	
	菊づくり	土曜日予定
11	バイキング	
	紅葉ツアー(2回)	
	芋ほり	障がい者と共同
	収穫祭	障がい者と共同
	コンニャク作り	
12	バイキング	
	もちつき	
	菊づくり	土曜日予定
1	お茶会(1コ100円)	ケーキバイキング
2	バイキング	
	梅 or 椿まつり(3回)	
3	バイキング	
	花見(桜)	
	消防訓練	